



食中毒事件の発生について(情報提供)

1 事件の概要

令和元年6月28日(金)午前11時頃、医療機関から呉市保健所に、「6月24日に呉市内の飲食店を利用した複数名が下痢・発熱を発症している。」旨の通報があり、調査を開始した。

調査の結果、6月24日(月)夜に「四季食彩 旬な」を利用した1グループ21名のうち16名が6月27日(木)から6月28日(金)にかけて、下痢、発熱等を発症していた。

患者の共通食は当該施設が提供した食事のみであったこと、医療機関による患者便の検査結果、カンピロバクターが検出され、同機関より7月4日(木)に食中毒患者の届出があったため、呉市保健所はカンピロバクターによる食中毒と判断し、令和元年7月4日、「四季食彩 旬な」の営業者に対して、当該施設の営業の禁止を命令した。

2 患者の状況

- (1) 患者数 1グループ16名
(内訳) 大人：男性1名、女性12名(20歳代～40歳代)
子ども：男性1名、女性2名(1歳～4歳)
- (2) 主症状 下痢、腹痛、発熱 等
入院なし(現在、快方に向かっている。)

3 原因施設

- (1) 施設名 四季食彩 旬な(しきしよくさい しゅんな)
(2) 営業の種類 飲食店営業
(3) 営業所所在地 呉市広古新開五丁目4番61号
(4) 営業者氏名 北川 英樹

4 原因食品

令和元年6月24日(月)に提供された食事
刺身、かに鍋、鶏オープン焼き、串揚げ 等

5 病因物質

カンピロバクター

6 保健所の対応

- (1) 患者の発症状況及び喫食状況等の調査
(2) 原因施設の立入調査・指導
(3) 原因施設の拭き取り検査
(4) 営業禁止処分(7月4日付)
※当該施設は、6月29日(土)より営業を自粛している。